



Title	内モンゴル・モンゴル族社会の変容（下）：中国・統治システムからの考察
Author(s)	土井, 一寛
Citation	モンゴル研究. 2007, 24, p. 29-55
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/102331">https://doi.org/10.18910/102331</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

《論 文》

## 内モンゴル・モンゴル族社会の変容(下)

—中国・統治システムからの考察—

土 井 一 寛

### 第3章 共産党国家政策と内モンゴル自治区の歴史

日本ではモンゴル国(モンゴル人民共和国)の現代史に関連する書物は多いが、内モンゴルに関する書物は極めて少ない。本章では日本ではなかなか紹介される機会が少ない内モンゴル自治区成立前からの歴史を詳細に紹介し、自治区成立当初の民族尊重が徐々に国家統一やイデオロギーに比重が置かれた結果、民族尊重が形骸化していく過程を見ていきたい。

#### 第1節 終戦から内モンゴル自治区成立まで

日本の敗退は内モンゴルの諸勢力にとって独立する絶好のチャンスに見えたに違いない。この当時主に3つの勢力が存在した。一つはかつて満州国駐日大使を務めたハフンガを中心とする東部の動き、もう一つは徳王を中心とする蒙疆連合自治政府の流れを受け継いだボインダライを中心とする内モンゴル人民共和国臨時政府の勢力、さらに陝西北部と西モンゴルを中心としたウランフ率いる中国共産党系の勢力である。ここでは主にハフンガの勢力と中国共産党勢力の駆け引きを中心に内モンゴル自治区成立の経緯を見てゆく。なお本節は主に毛里和子(1998)、『周縁からの中国—民族問題と国家』、東京大学出版社を参考とした。

##### (1) 東部勢力の動き

1945年8月10日、ソ連軍とモンゴル軍が王爺

廟に迫った時、ハフンガ、ボインマンドらが反日武装蜂起を行い、内モンゴル人民解放委員会を結成し、内モンゴル人民革命党(以下人民革命党と呼ぶ)の再結成を宣言する。8月18日には内モンゴル人民解放委員会の宣言を発表するが、この宣言には二つの特徴がある。

- ・ソ連とモンゴル国との指導の下で内モンゴルのモンゴル人民共和国への合併を進める。そのために内モンゴル人民解放委員会を組織する。
- ・内モンゴルにおけるすべての民族の平等をほかり、中国の革命諸党と提携して中国とモンゴルの民族問題を解決する。<sup>1)</sup>

この宣言から見られるように、人民革命党はソ連とモンゴル人民共和国の協力の下にモンゴル人民共和国との合併を望んでいたが、その一方で民族問題においては中国の革命諸党、つまり共産党とも協力することも視野に入れていることが分かる。

彼らは合併のためにいち早く行動を起こす。人民革命党の人々は東モンゴルを回り、内外モンゴル合併へ向けた署名運動を行っていたのである。ハフンガ、トムルバゲン、ボインマンドらは10万人の署名を携えて、9月中旬ウランバートルへ向かう。

しかし、彼らを迎えたチョイバルサンへの対応は冷たいものだったらしい。チョイバルサンは彼らにこう述べたという。

「最近の国際情勢の発展および中国国内情勢からして、東モンゴル問題について諸君は中国共産党の指導にしっかり従い、民族自治と人民自治政府の樹立をできるだけ早く行なうべきだ。内モンゴル人民革命党はこれ以上発展させてはならず、解散して中国共産党の統一した指導を受け入れるべきである」<sup>2)</sup>

これによってハフンガ達の夢は断念せざるをえなくなるわけであるが、チョイバルサンの対応には理由がある。その理由として1945年3月のヤルタ会談において外モンゴルの独立が認められたこと、さらに1945年6月の中ソ条約交渉において中国は外モンゴルでの国民投票で承認が得られれば外モンゴルの独立を承認し、ソ連が当時新疆で起こっていた「東トルキスタン共和国」独立の動き等の中国内政に一切干渉しないという約束が結ばれていたということが挙げられる。

## (2) 中国共産党系の動き

1945年9月9日、シリング盟西スニトにおいて蒙疆自治政府で最高裁判所長官を務めていたボインダライらを中心に、内モンゴル人民共和国臨時政府が成立する。彼らも6人の代表をモンゴル人民共和国に送り、独立への援助を求めたが断られている。<sup>3)</sup>

彼らの動きに注目したのがウランフを中心とする中国共産党系の勢力である。彼らは8月からボインダライたちと接触している。10月にウランフ達は張家口から西スニトに移動し、臨時政府の青年達を懸命に説得し、「内モンゴル人民代表大会」という大会を開き、政府のメンバー選出をやり直した。結果はボインダライが罷免され、ウランフが代表に就任し、多くの共産党系の人間がメンバーに選出された。なぜこのような結果になったのかははっきりしない。結果として臨時政府はウ

ランフの勢力に吸収されることとなる。

11月26日に中国共産党の指導下、張家口で内モンゴル自治運動連合会(以下連合会と呼ぶ)が成立する。連合会はモンゴル民族運動と中国の解放闘争を同等のものと考えていたことは注目に値する。連合会成立大会のアピールでは国民党の反人民政策に抵抗するよう呼びかけられ、大会に出席した劉瀾濤(中国共産党北方分局委員)は「モンゴル民族は中国共産党との連合によってのみ自治と平等が得られる」<sup>4)</sup>と述べている。

11月29日に連合会執行委員会が初めて開かれ、ウランフが執行委員会の代表となり、連合会の方針が定められる。主な内容は以下の通りである。

- ・モンゴル族の牧畜業の発展。
- ・搾取者の財産を没収し、人民に有利な事業を創設し、貧困民を救済する。
- ・教育の普及と生産への連結。
- ・国民党の大漢族主義と日本ファシズムの陰謀を暴露。
- ・モンゴル族と漢族の団結によって初めて解放されることを宣伝する。
- ・モンゴル族と漢族の雑居地域の土地問題を解決する。<sup>5)</sup>

共産党とともに国民党と戦うことが解放につながるということをこの宣言で強調している。さらにモンゴル族への配慮も忘れていない。

そしてこの時期から連合会が人民革命党と接触を始めていることも忘れてはならない。

## (3) 東モンゴル人民自治政府

モンゴルの統一を断念せざるをえなくなったハフンガ達は1946年1月16日から21日まで東モンゴル人民代表大会を開いた。ここにも共産党の勢力がすでに浸透しており、何人かの共産党黨員がこの大会に参加している。

この大会で憲法草案が採択されているが、この草案では「最高自治機関は法律の制定と公布を行い、中国の主権に抵触しない限りで外国と通商条約を締結する」<sup>6)</sup>と書かれている。

この草案からハフンガ達は独立を完全に諦め、出来る限り高度な自治を維持しようとしたことが分かる。独立を諦めたという意味では彼らの目的は達成されなかったと言うべきかもしれないが、「抵抗」も行なう。

ハフンガ達は2月15日に内モンゴル人民自治政府を正式に成立させ、「内モンゴルには共産党を代表する労働者がいないので、共産党は内モンゴルに適さない」<sup>7)</sup>という考えから、新内モンゴル人民革命党を組織する。

#### (4) 東モンゴル人民自治政府の解散と内モンゴル自治区の成立

連合会による東モンゴル人民自治政府への切り崩しはさらに行なわれる。1946年1月25日、東モンゴル人民自治軍指令員のアスゲンと八路軍西滿軍区司令員の呂正が阿呂協定を締結する。これによって東モンゴル人民自治軍は西滿軍区の指令下に入った。<sup>8)</sup>つまり東モンゴル人民自治軍はほぼ解散の状態となった。

3月30日から4月3日まで承德において連合会側と東モンゴル政府側が会談を行なう。いわゆる承德会談(中国語では四三会談という)である。この会談でハフンガとポインマンドはウランフの「説得」によって共産党に入党することを約束する。この会談の主な内容は以下の通りである。

- ・内モンゴル民族運動の方針は平等自治(区域自治)であり、独立運動ではない。
- ・中国共産党の指導下解放をめざす。
- ・東モンゴル人民代表会議の後、東モンゴル人民自治政府を解散する。<sup>9)</sup>

この会談によって東モンゴル人民自治政府の解散と内モンゴルにおける共産党の力は決定的となる。どのような理由からハフンガ達が東モンゴル人民政府を解散すると決断したのか決定的な証拠は分からない。しかし、1947年4月の内モンゴル人民代表大会の彼の演説がヒントを与えていているのかもしれない。彼は「われわれは国民党反動派の攻撃を打ち負かせるだろうか。いま主体的力は弱く、内モンゴルの解放、自由で幸福な日々を勝ち取るには中国共産党と手を携えなければならぬ」<sup>10)</sup>と述べている。内モンゴルにおいて出来る限りモンゴル族の権利を獲得したいという気持ちで共産党と手を取り合うことを決断したのであろう。

1947年5月1日王爺廟でウランフを代表とし、フルンボイル、ノンムレン、興安、シリングル、チャハル盟を管轄した内モンゴル自治区が正式に成立した。その後、内モンゴル自治政府施政綱領を制定する。主な内容は以下の通りである。

- ・自治政府はモンゴル族各階級が各民族と連合した高度な区域自治性民主政府であり、中華民国(後の中華人民共和国)の一部である。
- ・自治区内のモンゴル、漢、回族等各民族が団結し、帝国主義者およびファシズム大漢族主義者を粉砕する。
- ・区域内の民族は一律平等である。
- ・モンゴル族の裏切り者の土地、財産を没収し、土地を持たないもしくは土地を多く持たない農民、貧困民に分ける。
- ・モンゴル族、漢族の土地問題を合理的に解決し、人民の生活を改善する。
- ・農業、牧畜業の生産発展奨励。<sup>11)</sup>

この綱領には主に四つ特徴がある。一つは自治区が中国の領土であると明確に示している、二つ目は自治区の成立が国民党との戦いを示している

点、三つ目はかつてのモンゴル族の置かれた状況を考慮した上で、民族の平等を明文化している、そして現代の内モンゴルを語る点において極めて重要なことであるが、当時の経済状況を重視し、農業、遊牧業の発展を大きな課題に挙げていることである。

## 第2節 民主改革と中華人民共和国成立

本節では主に内モンゴル自治区成立当初の土地改革を通し、モンゴル族の立場を自治区政府が大変尊重していたことを明らかにしていきたい。なお、本節は郝維民主編(1991)、『内蒙古自治区史』、内蒙古大学出版社を主に参考とした。

### (1) 他勢力の掃討

内モンゴル自治区が成立したものの、未だに現在の内モンゴル自治区範囲内の中部や西部は国民党の勢力下にあった。国共内戦において共産党が徐々に有利になり、1948年10月23日には包頭を支配下に置く。国民党はこの劣勢の中、綏遠省(現在のフフホト、包頭周辺)主席であった董其武は綏遠に関する問題を討議する和平推進会を組織する。しかし、国民党の劣勢は続く。

1949年3月2日から北平(現在の北京)において共産党代表と国民党代表は綏遠の問題について議論を始め、3月23日に共産党は毛沢東の案(綏遠方式<sup>12)</sup>と呼ばれる。主要な国民党軍を倒すため、あえて国民党軍隊の一部を残しておき、一定の時間をおいてその一部の軍隊を後に人民解放軍に再編するという案)に基づき、国民党と綏遠協議に署名をする。これによって綏遠における人民解放軍と国民党軍の勢力範囲の境界線を定めた。

両党の協議中やその後も国民党の強硬派などが共産党のペースで進むこの綏遠の和平協議や董其武の動きを阻止しようとするものの、9月19日、綏遠の国民党の軍政幹部などは綏遠を解放し、共

産党に入ることを毛沢東に電報で伝えた。これによって綏遠は共産党の支配下に入った。

一方、国民党の支援を得ていた徳王は人民解放軍の影響力が未だに至っていないモンゴル西部(現在のアラシャン)に逃げ、モンゴル自治運動を行なう。1949年4月13日にはモンゴル自治政府を成立させる。しかし解放軍の蘭州の解放や綏遠の共産党による解放など、それに加えてモンゴル自治政府の人間には様々な意見の対立によって分裂も起こり、1950年2月27日に徳王はモンゴル人民共和国で逮捕された。

### (2) 土地改革

内モンゴル自治区が成立すると、まず行なわれたのが土地改革である。ここでは農村地区と遊牧地区について中華人民共和国成立前後を通して見てゆく。

#### (2.1) 農業地区の土地改革

1947年10月10日、共産党は中国土地大綱を公布し、封建的土地制度を廃止すると宣言したことに伴って、内モンゴルでも土地改革が行なわれる。

土地改革前には農村人口の10%を占める地主が全土地の70~80%を占めるのに対し、90%を占めるモンゴル、漢族の農民が20~30%を占める状況であった。農民は地主の土地を借り、そこでの収穫物の50%以上を地主に納めなければならなかった。<sup>13)</sup>

内モンゴルにおいての最大の特徴は土地の問題が民族問題と絡んでいることである。例えば農業に従事するモンゴル族の農民は農業の経験が浅いため、漢族にその土地を貸す。その漢族が再度他の漢族農民にその土地を貸すことにより、モンゴル族と漢族との間に複雑な問題が起きていたという。<sup>14)</sup>この様に清朝以来の漢族入植がモンゴル族と漢族の間に摩擦を生じさせていた。

この様な背景をもとに、内モンゴル共産党委

員会はその土地の状況や民族の特徴を考慮した上で、内モンゴル解放区土地改革の基本政策を制定する。主な内容は以下の通りである。

- ・封建的土地所有制を廃止する。
- ・土地改革前の地主、王公、高利貸しの借金を破棄する。
- ・封建地主の土地を人口に応じて土地の持たないもしくは土地をあまり持たない農民に配給する。
- ・モンゴル族の一般地主、富農の土地は動かさない。<sup>15)</sup>

注目すべきは四つ目のモンゴル族の一般地主、富農への対応である。民族問題が絡んでいるため、彼らに対しては大変宥和的な対応をとっている。しかし、11月から土地改革が開始されるが、モンゴル族の農業状況をあまり理解していなかったため、財産没収や階級区分において誤った措置が講じられた。

この土地改革では農業ローンや農業集団化の足がかりとなる互助組の奨励などを通して農業生産は奨励され、日中戦争期に大きく減少した農業総生産値は1949年に1946年比で39.63%増加した。<sup>16)</sup> 中華人民共和国成立後には農業集団化が大きく呼びかけられ始め、1952年末までにはおよそ6万の互助組が組織され、多くのモンゴル族と漢族がともに参加した。試験的に初級農業合作社が組織されたのもこの頃である。

## (2.2) 遊牧地区の土地改革

フルンボイル、シリングルなどの東部を中心に多くの人が遊牧に従事していた。遊牧地区も農業地区と同様に王公貴族、チベット仏教のラマ達などが封建的特権を用い、牧民を搾取していた。例えばシリングルのとあるホショーでは総戸数の5.9%を占める32戸の牧主がホショーの総家畜数の47.9%を所有していたという。<sup>17)</sup> 家畜所有者は

自分の家畜を牧民に放牧させ、一年間で生まれた子家畜、皮、毛などをすべて所有者に渡し、牧民はわずかな乳製品のみを受け取ることができた。

自治区政府は内モンゴルでの遊牧制度が搾取のみならず、資本主義的要素も一部存在し、牧民と牧主の信頼関係が存在するなどの特徴を考慮し、民主改革を行う上で遊牧地区での階級関係や経済的特徴を踏まえて、生産関係の改善、生産力の解放を実行することとした。

1947年11月に内モンゴル共産党委員会は遊牧地区民主改革の基本政策を制定する。主な内容は以下の通りである。

- ・内モンゴルの草原をモンゴル族の公有地とし、封建所有制を廃止する。
- ・封建的特権、奴隷制を廃止する。
- ・遊牧民、草原、自由放牧を保護し、牧民と牧主の双方の利益を守るという前提の下、段階を踏んで、牧民の生活を改善し、遊牧業を発展させる。<sup>18)</sup>

農業地区の改革と同様、急激な改革を避け、牧民のみでなく、牧主の利益もある程度保護するという政策(牧工牧主両利)を執り、地域の権力を有していた牧主との不必要な対立を避けたのであろう。

もう一つは農業と遊牧は混在している地域(半農半牧地区)への対応も重要であった。漢族官僚だけでなく、一部のモンゴル族王公や大牧主も過度な開墾を奨励した。一部のモンゴル族は開墾に抵抗し、遊牧を続けるが、一部のモンゴル族は農業生産に転向した。しかし、生産経験が浅いために、あまり成功はしなかった。その一方、漢族は農業技術が高く、遊牧に転向することを望まず農業に従事した。このような階級的問題と農業・遊牧の対立からモンゴル族、漢族の対立は大変深刻であった。この対立を考慮し、政府は農業が遊牧

に影響を与えることを防ぎ、遊牧を生業とするモンゴル族の生活を守るため、開墾の禁止、草原の保護を中心とした政策を打ち出した。

中華人民共和国成立後も新たに解放された西部などで土地改革を継続した。遊牧地区での改革、経済回復と発展を自治政府は党の民族政策へと定着させ、モンゴル族、その他の民族の遊牧経済が発展する機会として大変重要視していた。

さらに若干上述したが、当時の遊牧制度において牧主の役割が極めて大きかったため、牧主をすぐ追放するのではなく、遊牧発展のために牧主の存在を重要視した。ゆえに民主改革を行う上で、牧民のみでなく、牧主の利益もある程度保護する牧工牧主両利という政策を基本とした。この措置は農業地区にはなく、モンゴル族との関係を極めて意識した政策であることをここで特筆しておきたい。

半農半牧地区では民族間の対立、農業・遊牧の矛盾を解決することを念頭に置き、遊牧を優先する方針を実行する。その一方で農牧業相互支援を奨励し、自然災害に弱い遊牧に対して、農業が穀物や資料を提供支援し、遊牧の家畜を農業輸送の家畜として提供するなどにより、共同発展することを目標とした。

### 第3節 社会主義建設

本節も郝維民主編の『内モン族自治区史』を参考にして、中華人民共和国の社会主義建設とそれに伴った内モンゴル自治区の動きを概観していきたい。

1953年8月から毛沢東は「過渡期の総路線」というものを提唱する。この過渡期は中華人民共和国成立から社会主義改造の基本的完成までの時期を表し、この過渡期に長い時間を用いて徐々に社会主義工業化を実現し、農業、手工業、資本主義工業・商業に対しても社会主義改造を実行するというものである。

この過渡期の総路線に従って、第一期五カ年計画を制定する。その内容はソ連の支援によって集中的に社会主義工業化の基礎を確立し、農業部門では部分的に集団所有制を特徴とした農業生産合作社を発展させるというものであった。

ちなみにこの総路線の提唱の中で民族工作についての任務も示されている。その任務は「祖国統一と民族団結を強固にし、偉大なる祖国という大家庭を建設する。その大家庭の中でその各民族がすべての権利上平等であることを保障し、…(省略)…歴史的に残存している民族間の不平等をなくし、遅れた民族を先進的民族にする」としている。<sup>19)</sup>

これらの政策を基本として内モンゴルでも本格的に社会主義建設が行われる。ウランフは「祖国建設と密接に歩調を合わせ、地方工業発展によって自治区内における国家の重工業建設と農牧業の生産発展を支援し、…(省略)…生産発展を基礎とし、人民の物質レベルと文化生活レベルを徐々に向上させる。歴史的に残存している政治、経済、文化的に遅れている不平等な状態を是正する」と述べている。<sup>20)</sup>

中央の第一期五カ年計画に従って、内モンゴル自治区も自治区の国民経済に関する第一期五カ年計画を制定し、相互援助を基礎とする農牧業生産を発展させ、国家による社会主義工業化を支援すること(国家重点建設においては包頭工業基地を重視した)を目標とした。

この1953年から1957年の内モンゴルにおける第一期五カ年計画の特徴は①農牧業もさることながら工業の発展を極めて重視していた、②自治区の経済という観点ではなく、国家経済の一部として内モンゴル経済をとらえていた、③政治、経済、文化において遅れている面を是正する、この三点と言えよう。

### (1) 農業における社会主義建設

モンゴル族、漢族は土地改革後、地主の土地を分配されたものの、生産する時に必要なもの(農耕器具や技術)が足りなかったため、各家庭が単独で農業を行うことは困難とされた。そこで農業の集団化が始まる。1952年末からおよそ70%の農家が集団化に参加し、1954年には総戸数の17.27%、1956年2月末までに91.6%が農業合作社に参加した。1955年には合作社化が急すぎるという意見も出されるなどしたが、基本的には社会主義的経済制度を確立し、人々も社会主義建設に対し積極的に参加したと言う。<sup>21)</sup>

この時期もかろうじてモンゴル族をはじめとする少数民族を配慮していた。他民族が雑居している地域では農業合作社の一種である民族連合社が多く組織され、この民族連合社では少数民族への配慮を重視している。例えばモンゴル族であれば、モンゴル語・中国語による二言語での表記、風俗習慣の尊重、信仰の自由などである。さらに農業経験の浅いモンゴル族などの少数民族の技術向上を支援することも謳われている。初級農業合作社では社員が個人で少量の家畜を飼うことを認め、とりわけモンゴル族には馬、羊、牛などを飼うことを認め、その認める範囲は漢族より寛大だった。

農業地区と半農半牧地域では比較的役畜(農業のための家畜)と牧畜(遊牧での家畜)が多かったため、これらを入社させる上でも工夫がなされた。家畜を入社させると、牧主に合理的な報酬を与えるのが原則だったが、多くの方法があったという。基本的に牧主の意見が尊重され、家畜を入社させるか否かなどすべてが彼らの自由選択であった。

### (2) 遊牧における社会主義建設

1953年12月、内モンゴルの遊牧地域でも社会主義合作化が決定されたが、ウランフは「しかし民族の特徴、生産の特徴などを見ると農業より多くの注意すべき違いがある。これらの違いは我々

が社会主義改造を考える上で、農業とは異なる実施方法を採る理由である」と述べている。遊牧地域にはモンゴル族が極めて多いゆえに彼らに出来る限り「刺激」を与えないようにした最大限の配慮だったのだろう。さらにウランフは「かなり長い時間を用いて、遅れた小生産の個人経営的遊牧経済を現代的、合作的な社会主義遊牧経済に改造し、発展させる」と述べている。<sup>22)</sup>

1955年までは主に牧業互助組で、わずか20社の牧業合作社が試験的に行われていた。1956年から「緩やかな政策、寛大な方法、長時間」の原則の下、本格的な社会主義改造が開始され、一年で総戸数の22%が牧業合作社に入社し、61%が牧業互助組に参加した。主な政策、方法は以下の通りである。<sup>23)</sup>

- ・一社の戸数は10戸から30戸。
- ・家畜を頭数に応じて入社させ、割合に応じて利益を配分するなど牧民が納得する方法を採用する。
- ・制限数はあるが、一定の家畜を自ら所有してよい。
- ・社員の収入増加を保障する。<sup>24)</sup>

そして牧主を中心とした遊牧制度にもメスが入られる。牧工牧主両利の政策実施後、封建的制度を廃止し、その代わりに制限付きの雇用制度を内モンゴル政府は許可していた。遊牧地区での合作化が比較的順調なことから、牧主に対しても社会主義合作化が実施されるが、その方法は他の地域の資本家に比べて寛大なものであった。それは牧主が公私合営牧場(一部は合作化、一部は牧主が所有)を立ち上げるか、牧業合作社か国営牧場に入社するか、の三つの選択肢であった。多くの牧主は公私合営牧場に入ることとなった。この様に一定の譲歩を内モンゴル政府は行う代わりに、資本主義的思想を牧主に捨てさせ、政治・経済の上



で社会主義的思想を持つようにさせた。

さらに中国成立後も、チベット仏教寺院は多くの家畜や生産資料を持っていた。それと同時に一部のラマ僧はすでに合作社に入社をしていた。内モンゴル政府は教育や話し合いを通して、牧主よりさらに寛大にラマ層を扱い、公私合営牧場、国营牧場、生産合作社に入社させた。

### (3) 自治区領土の拡大

この時期に実施されたこととして自治区の領土拡大があると松村嘉久は『中国・民族の政治地理』で指摘している。

松村嘉久によると、1949年5月に成立したフロンボイル、ノンムレン、興安、シリントグ、チャハル盟を領土とする内モンゴル自治区は1956年まで領土の拡大を続ける。

1956年まで領土拡大が行われるが、まず第一回目は1949年5月に行われた。同時の遼北省ジェリム盟と熱河省のジョーオダ盟が自治区に編入された。第二回目は1951年9月にチャハル省との境界線とをめぐって調整が行われ、チャハル省は山西省と河北省に分割され、チャハル省はなくなってしまう。

1954年1月の第三回目に領土拡大である。この領土拡大で綏遠省が内モンゴルに合併され、首府が歸綏市(1954年4月にフフホト市に改名)となる。最後の第四回目は1955年7月に熱河省を廃止し、内モンゴル自治区、遼寧省、河北省にそれぞれ分割され、内モンゴル自治区には赤峰(オランハダ)県(現在の赤峰市)などが内モンゴルの領土になった。

注目すべきは第三回目の領土拡大である。綏遠省合併によって内モンゴルに居住するモンゴル族の比率が激減したのである。内モンゴル自治区成立当初は人口200万人、モンゴル族人口50万人で、モンゴル族人口比率は25%だった。第一回領土拡大後、人口250万人、モンゴル族人口80万人で、

モンゴル族人口比率が32%に上昇する。しかし、第三回目に綏遠省がモンゴル自治区に合併されてから、人口600万人、モンゴル族人口100万人で、モンゴル族人口比率は17%に激減する。<sup>25)</sup>

ではなぜ共産党はこの様な領土拡大を行ったのか。松村嘉久は内モンゴル・外モンゴルの合併や内モンゴルのみでの独立を志す勢力への戦略であると指摘する。中華人民共和国成立後も継続的に行われた内モンゴルへの漢族の入植や漢族が比較的多い綏遠省などの地域を内モンゴルに合併することによってモンゴル族の団結が困難になり、独立は非現実的なものになったとも松村嘉久は述べている。<sup>26)</sup>

## 第4節 大躍進政策と文化大革命の混乱

本節も前節と同様、郝維民主編の『内モンゴル自治区史』を参考とし、内モンゴル自治区での整風運動から文化大革命期までを概説したい。前節でふれた「過渡期の総路線」は社会主義建設が開始されたが、この時期の国家方針としては「かなり長い時間」をかけて実施するというものであった。しかし、1956年中国共産党第八回全国大会において農業、手工業、資本主義的商工業の社会主義的改造が完成したと宣言され、以降急激な社会主義建設が実施される。<sup>27)</sup>

ではなぜ社会主義建設が加速することになったのか。天兒慧は、毛沢東の性格を指摘すると共に、朝鮮戦争、日米安保の調印などアメリカによる「中国封じ込め」が実施され、建国間もなく、国家体制が確立されていなかった中国にとっては外的環境を意識せざるをえず、体制確立が急務であったと指摘している。<sup>28)</sup>そしてその急激な社会主義建設は大躍進政策、文化大革命へと続く。

この時期は内モンゴル自治区に決定的な変化をもたらしたと言ってよい。かつての民族尊重よりも国家体制の確立という波に内モンゴルは飲み込まれ、民族的、地域的差異は完全に無視され、

ひいては「モンゴル族は後進的」という考えの下、集団化が実施されていくのである。

### (1) 整風運動

共産党中央は1957年4月27日、整風運動に関する指示を出す。整風運動とは人民内部の右派、つまり官僚主義的、主観主義的な人間を一掃し、新しい社会主義的建設の需要に応えるために、党のマルクス主義のレベルを向上させる目的で行われたものであった。それに加え、毛沢東は党外部の人からも多くの意見を聞くことを提唱する。いわゆる「百花斉放、百家争鳴」である。

ウランフはこの時期、内モンゴルの現状に関して「主な問題は労働階級と資本階級の矛盾ではなく、内モンゴルの経済・文化の遅れや各民族の要求を満足させることができない矛盾である。これが人民内部の矛盾である。この矛盾を解決する道は社会主義建設である。内モンゴルの矛盾は他の地域とは異なる。主に民族的特徴と地域的特徴である」と述べている。<sup>29)</sup>

ウランフの講話に伴って、党外部の人が参加した座談会では主に民族政策の実施状況や民族関係に関してチェックが行われた。このような座談会において自治区の幹部の中に大民族主義思想(漢族が中心であるという考え方)や民族主義思想が残存しており、それが各政策の執行に影響しているという意見が出された。

この運動において共産党が予想していた以上に批判が展開される。これに動揺した毛沢東は逆に批判した人物を「右派分子」して攻撃し、批判を封じ込めた。内モンゴルにおいてもこの整風運動によって3731人の人が誤って右派分子と決めつけられ批判の的となった。<sup>30)</sup>

### (2) 大躍進政策の推進

毛沢東が開始したこの「右派」への攻撃を発端として、中国は急進的な社会主義建設の道を歩み

始める。1958年5月5日、共産党第八次全国代表大会第二回会議が北京で行われ、人民内部の矛盾を処理する、全民所有制及び集団所有制を発展させるなどを目標とした総路線が採択し、毛沢東は反急進派を引き続き批判した。この会議によって正式に大躍進政策は推進され、数年後にはイギリスの鉄鋼生産量に追いつくなどの科学的根拠に欠いた目標が人民日報で掲載され始めたのもこの頃である。

中央の決定に伴い、内モンゴルで第二次五カ年計画期間に以下の内容が決定される。

- ・地方工業の生産値を3.5倍程度にし、地方工業と中央国営工業を合わせた生産値が工業、農業、遊牧業を合わせた総生産値の60～70%を占めるようにする。
- ・農業、遊牧業の生産を8年もしくはそれより短期間で10年の計画を完成させる。
- ・遊牧業は3年で集団化を実現し、5年で人・家畜用水を解決する。水のない草原をなくし、基本的に定住遊牧を実現する。
- ・平均10～20%の割合で家畜を増やし、10年で家畜総数を5000万頭から6000万頭にす。<sup>31)</sup>

この決定事項を見ると、まず内モンゴルでも工業が極めて重視されるようになったことが見てとれる。もう一つ忘れてはならないことは第一期五カ年計画においては長い時期をかけて社会主義建設を行うとしたが、第二期五カ年計画では急激に社会主義建設が推進された。ゆえに内モンゴルの民族的特徴や地域的特徴が無視され、遊牧の定住化が正式に決定される。これについては後に詳細に述べたい。

工業の大増産が決定されてから、大小合わせて工場、採掘場が7月末までに92467ヶ所も作られた。<sup>32)</sup> 8月17日に中央は1070トンの鋼産量計

画を発表したものの、粗鋼技術の問題などで生産量は思うように上昇しなかった。その上、反右派闘争以来、下級幹部が上級幹部に異議申し立てが出来る環境はなく、内モンゴルでも生産を虚偽広告する深刻な事態となった。そして粗鋼に多くの男性が参加したために、農業生産が大きく減少し中国全体で2000万の死者が出たことは有名な話である。<sup>33)</sup>

### (3) 人民公社の実現

この大躍進政策において、一番大きな出来事は人民公社の実現である。大躍進政策の推進が決定されてから、人民公社が多くの農村で建設される。そして1958年8月17日から23日まで中国共産党政治局拡大会議において、人民公社建設に関する決議によって人民公社建設の動きは最高潮に達し、10月には全国の農村において基本的に人民公社建設が完了する。

人民公社という組織について簡単に説明をすると、農業合作社や牧業合作社のもつ生産組織と鎮やモンゴル族行政単位のソムに当たる行政組織が一つになった基礎単位のことである。内モンゴルでは2000戸程度の農家もしくは牧民が一家の人民公社を組織し、人民公社の中には工業、農業、商業、学校、軍隊など人民にとって必要な施設や組織が備え付けられていた。

内モンゴルでも8月17日から23日も政治局拡大会議に伴って、8月31日に盟市第一書記会議が開かれ、内モンゴルでの秩序を有した人民公社建設が積極的に要求され、先に農村で人民公社建設を行い、それを遊牧地区での建設の参考にする事とした。9月29日までに農業地区、半農半牧地区で人民公社建設が完了し、803社の人民公社が建設された。ちなみに人民公社建設完了までに費やした時間は内モンゴル党委員会拡大会議で人民公社化の方法が決定されてからわずか9日であり、人民公社建設が極めて急激であったことを

物語っている。

農業地区における人民公社化運動が本格化するなか遊牧地区でも人民公社建設が着手された。5月から10月の間に牧業合作社もしくは公私合営牧場に入社した牧民が90%に急上昇し、10月中旬には基本的に集団化が完成する。そして一気に人民公社建設を推進し、1959年1月19日には総戸数94%のモンゴル族、エヴェンキ族の牧民が152社の人民公社を建設した。<sup>34)</sup>

当時の遊牧地区での人民公社では政府が定住遊牧を推奨し、広範囲の移動が禁止され、多くの牧民が固定家屋を建て定住生活を開始した。人民公社内の家畜は公有家畜とされ、モンゴル族の伝統的な遊牧制度は廃止され、五種家畜(馬、羊、牛、山羊、らくだ)をそれぞれの種類に分け、各牧民に一種類の家畜を飼うようにさせた。この方法によって多くの家畜が死んでしまったという。当時はそれが「先進的」とされたのである。<sup>35)</sup>

そして当時農業は遊牧よりも進歩的とされたために遊牧民は農民になるように指導されたという。遊牧は国家と内モンゴルの工業化のみならず、農業を発展させる上でもなくてはならない経済システムであり、工業、農業あつての遊牧として位置づけられた。<sup>36)</sup>

この人民公社では社員の能力は全く考慮されない同額給与システム、食事などは無料でいくらでも食べることが可能であるなど採算を全く考慮しないなどの理由から人民公社は全く成功しなかった。さらにこの急激な動きに対して見直しも行われたが、決して完全なものではなかった。

### (4) 文化大革命

1966年5月から1976年10月の間、文化大革命の嵐が吹き荒れる。文化大革命とは資本階級などの反修正主義者がすでに党、政府、軍隊、文化界で主導権を握っており、彼らを追い出すために全面的に下から上の、かつ公開で人民を発動し、

彼らを暴きだすという毛沢東が発動したものである。1966年5月4日から26日に北京で中国共産党中央政治局拡大会議が開かれ、文革の綱領的な文献となる五・一六通知が採択された。さらに康生を顧問とし、江青などを副組長とする中央文化大革命小組を組織する。このグループが文化大革命期に大きな力を握ってゆくことになる。

この会議に参加していたウランフは批判の対象となっており、この文革の波は北京の次に内モンゴルへ向かう。中国共産党華北局はウランフの牧民牧主両利政策などの政策に対し、「階級闘争を否定し、階級闘争をなくすものである」と断罪している。8月3日にはフフホト市の第一書記が反革命分子とされ、更迭されてしまう。8月5日から内モンゴル大学で弁論大会が開かれ、学生の文革に対する熱狂的支持を得たことがきっかけとなり、大学から中学、党機関などに文革への熱狂が瞬く間に拡大した。学校は休校となり、「革命」に参加する紅衛兵が組織されたのもこの時期である。そして、8月16日にウランフは党委員会第一書記の座を解任される事態に発展した。

1967年1月6日に上海で上海市工人革命造反総司令部が上海市の党政権を奪い、上海市革命委員会を設立する事態が起こる。これを期に各地でこの様な奪権行為が発生する。内モンゴルでもフフホト紅衛兵第三司令部が党中央の支持を得て、軍区を掌握し、11月1日に内モンゴル革命委員会を設立し、奪権に成功する。これを期にすべての市やアイマグ(盟)、ホショー(旗)、県そして96%の人民公社に革命委員会が設立される。

ここで強調しておきたいことは内モンゴルにおける文化大革命は党中央の支持・決定があつたのものであったということである。上述した内モンゴルにおける奪権に関しても党中央は1967年4月13日に周恩来によって出された講話(4・13決定と呼ばれる)で、フフホト紅衛兵第三司令部を認定し、対立する組織を保守組織とすると決定さ

れたという中央の「後押し」があつたからである。<sup>37)</sup> さらに図們 祝東力著の『康生与“内人党”冤案』を見ると、中央政治局常務委員であつた康生が革命派の奪権運動後に新たな軍司令員として就任した滕海清に内モンゴルの文化大革命においてウランフの影響が多いことやモンゴル、ソ連、日本のスパイがいるなど多くの指示を出し影響を与えていたことがよく分かる。<sup>38)</sup>

内モンゴルで様々な批判運動(ソ連修正主義者や日本のスパイなど誤ったレッテルを張られた人が多数いた)が展開されるが、最大の冤罪として知られるのが「新内モンゴル人民革命党掘り出し運動」である。この運動の発端は1967年10月に明らかにされた内モンゴル革命党の存在を示す資料(二〇六案件と呼ばれる)である。この資料には革命党の大会が開かれ内外モンゴルの合併を意図するものが示されていたらしく、この資料は革命委員会が捏造したものとされている。<sup>39)</sup> 重要なことはこの運動が党中央と綿密に連絡を取り発動された計画的な運動であつた点である。この運動によって34万6千人の人が迫害を受け、1万6222人が死亡し、その75%がモンゴル族であつた。<sup>40)</sup>

この時期に冤罪で批判された幹部や一般の人々は我々の想像を絶する批判を受けていた。図們 祝東力著の『康生与“内人党”冤案』にはいくつかの拷問や冤罪が紹介されている。ウランチャブの四子王旗(ホショー)のとある公社の秘書夫婦はカミソリで肉をそぎ、その傷口にアイロンをあて、虐殺された。<sup>41)</sup> シリンゴルのあるホショーの牧民は内モンゴル人民革命党の罪で批判をされたが、この漢語(中国語)での「内モンゴル人民革命党」という単語の意味が分からず、この牧民は自分の牛を売りお金を換え、店で「内モンゴル人民革命党」を買おうとしたそうである。<sup>42)</sup>

この文化大革命はモンゴル族の文化にとって大きな打撃となつた。政府は民族問題が階級問題で

あるという誤った認識の下、民族問題がすでに消滅したと認識し(民族融合論)、民族教育行政機関が取り壊され、民族語の出版も原則禁止された。フフホト市では10校あった民族小中学校がすべて廃止され、モンゴル語教師93人中、迫害を受け、3人が死亡、55人が学校を追われ29人が転勤させられた深刻な事態となった。<sup>43)</sup>

さらに当時は中ソ対立の関係から防衛上の措置として、フルンボイル盟を黒龍江省の管轄に、ジェリム盟を吉林省の管轄にするなどして行政範囲を3分の1に縮小し、これがモンゴル族に大きな不満を抱かせることとなった。<sup>44)</sup>

### 第5節 改革解放と社会主義市場経済

江青などの四人組の逮捕により文化大革命が終結したものの、急激な社会主義建設はとりわけ中国の経済に大打撃を与える結果になった。鄧小平が結果的に主導した1978年12月の中共第十一期三中全会において長年の文化大革命の混乱を修復し(批判された人の名誉回復など)、経済再建を最重視した近代化建設に重点を置くことが決定した。この中央の決定は言うまでもなく内モンゴルにも大きな変化をもたらした。なお、本節では主に王銀主編(1998)、『中華人民共和国地方簡史丛书 当代内蒙古簡史』、当代中国出版社を参考にした。

#### (1) 人民公社の解体と改革

人民公社が生産組織と行政単位が合わさっていたために権力集中になったこと、収益分配が完全な平等主義的配分であったことから生産量はあまり向上しなかった。そこで1978年12月の中共第十一期三中全会以降、1980年党中央は農家生産請負制がすべての地区の生産発展に適応すると下達をする。これに伴って内モンゴル政府は各地域の状況に応じて、いかなる生産形式、組織、報酬形式も認めるとした。1982年に土地以外の生産

資料を各農家に戻し、農家請負制を実施する決定を下し、事実上人民公社は廃止となった。1984年までには人民公社の行政単位を分離し、ソムと郷の行政単位建設を完了している。

1982年の農業地区における農家生産請負制の影響下、遊牧地区でも生産責任制が実施される。今まで公有であった家畜を各牧民に戻し、私有家畜とし、1990年代には草原の使用権を個人や共同経営している牧民たちに移行し、牧民たちは「返された」「自らの」草原を鉄線などで囲み、その中で遊牧を行った。しかし、「返された」土地には限りがあり、草が足りないため、場所によっては自らの土地で飼料を育てたり、飼料を買うなどして対策を講じている。この「返す」という農業的考えに基づいた政策によってモンゴル族の伝統的遊牧は完全に崩壊したということをここで強調しておきたい。

農業地区、遊牧地区の改革は都市へ移動する。近代化建設を大々的に発展させるため、国営企業に改革のメスを入れた。1984年5月国務院が企業の権利拡大十条規定を出し、生産、経営、計画商品価格などに一定の自主権を与えることを許可した。内モンゴルで資源の豊富さを十分に発揮し、総合的に開発をすることを戦略とした。

さらに内モンゴルは地理的位置から対外開放にも力を入れる。自治区は対外貿易に関して今まで輸出に加えていた制限をなくし、企業に自ら販路を開拓することを許可した。エレンホトや満州里などの都市を積極的に利用し、当時のソ連、モンゴル人民共和国などの国との貿易を推進した。この対外開放によって1985年までに59の国と地域が内モンゴルと経済協力関係を結んだ。

この様な一連の改革によって経済面では飛躍的な発展を遂げた。1987年に1982年と比較して自治区の国民総生産は56.3%、農業総生産は31.8%、工業総生産は69.3%上昇した。平均年

収は都市住民が809円で84.3%、農民が389円で42.4%、牧民が663円で67.3%とそれぞれ上昇した。<sup>45)</sup>しかし、大きな問題も存在した。それは他の地域(とりわけ沿海部)に比べて経済発展速度は遅く、経済効率も低かった。<sup>46)</sup>

民族政策について触れておくと、1981年中共中央は内モンゴル政府に文革期の民族政策を是正し、新たに民族平等、団結協力、共同繁栄を柱とする民族関係を新たに確立するように指示をした。これは民族政策が経済、文化、平等保護に重点を置いたことを意味した。

## (2) 南巡講話

1992年1月18日から21日まで鄧小平は上海、武漢、深圳などの開放都市を訪問し、さらなる改革開放を加速するように指示をした。いわゆる「南巡講話」である。

内モンゴルでも1993年3月自治区経貿庁、対外経済協作事務室は国内外の有利なチャンスをしっかりつかみ、すべての地域において改革開放を実行し、あらゆる方法で資金、技術人材を導入することによって開発、改造経済効果と利益を促し、全区の経済発展を加速するよう通知、要求した。4月には自治区政府には優遇政策と国境地帯経済発展戦略を発表する。この優遇政策は沿海部との経済協力の下、国内の他の地域から来た企業に三年もしくは五年の所得税免除、輸出入に関して自主権を与える、土地使用費の五年免除など国内企業を呼び込みやすい環境を整備した。国境地帯発展経済戦略とは国境地帯開放地帯、鉄道開放地帯(鉄道沿線にそった地域で指定する)、資源開発区の「兩帯一区」において輸出加工生産地、科学、経済技術開発区を建設し、国内外の資金、技術、人材を呼び込む政策である。

国有企業の改革もさらに加速した。1992年7月には給料分配権、人事管理権、機構編成権などの権利をさらに国有企業に与え、市場経済に対応

できる制度を整えてゆく。さらにこの時期、株式経営も試された。

## 第4章 現代内モンゴルの諸問題 ～モンゴル語と漢語の関係から～

### 第1節 普通話の推進

前章において内モンゴル自治区成立以降に共産党政権が国家体制やイデオロギー、そして国家統一を重視した結果、中国の「一地域」である内モンゴルのモンゴル族社会にどのような影響を及ぼしてきたかを概観した。この国家体制の確立を共産党は現在も非常に重視している。

前章第五節で述べた通り、鄧小平が主導した対外開放は結果的に中国の経済発展を促した。さらなる経済発展を促すために、現在の中国政府は更なる国家統一を目指している。その国家統一に必要なものの一つに「言語の統一」がある。確かに漢語(中国語)が中国では常に優位な地位にあるものの、ご存知の通り、漢族の中にも方言が存在し、北京語(標準語の元とされた)の他に広東語や上海語などが存在する。筆者は中国でこの広東語や上海語を聞いたことがあるが、北京語とは全く異なり、まるで外国語のように聞こえたものである。北京に住む漢族の友人でさえも南の人間が言っていることは分からないという現状なのである。ましてや少数民族がその少数民族の言語や独特なアクセントを持つ漢語を話すと、コミュニケーションに支障を生じる。

そこで共産党政権は普通話(中国語で標準語という意味)を推進するために2000年10月31日に「中華人民共和国国家通用語言文字法」という法律が制定される。ではその法律の一部を見てみたい。

第1条 国家通用言語文字の規範化、標準化およびその順調な発展、そして国家通用言語文字が社会生活の中でさらに機能を発揮

し、各民族・各地区の経済文化交流を促進するため、憲法に準じ、本法を制定した。

第2条 本法が言う国家通用言語文字は普通話と規範漢字である。

第3条 国家は普通話および規範漢字を普及させる。

第4条 公民は国家通用言語文字を学習し、使用する権利を有する。

国家は公民が国家通用言語文字を学習し、使用してもらうために、あらゆる環境を提供する。

地方各級政府及び関係部門はあらゆる措置を講じ、普通話と規範文字を普及させる。

第5条 国家通用言語文字の使用は国家主権と民族の尊厳、国家統一と民族の団結、社会主義物質文明建設と精神文明建設に有利であるべきである。

第8条 各民族はその民族の言語文字の使用と発展させる自由を有する。

少数民族の言語・文字と使用に関しては憲法、民族区域自治法及びその他の法律の関連する規定に依拠することとする。<sup>47)</sup>

この様に国家は漢語に「お墨付き」を与え、国家統一、民族の団結、そして経済促進のためにこの法律を制定したのである。さらに2000年7月3日、第9回全国人民代表大会常務委員会第16回会議において教科文衛委員会副主任委員である汪家鏐も本法律の草案説明においても同様に以下の様なことが強調されている。

「言語文字事業は国家統一、民族の団結、社会進歩と関連している。国家通用言語文字の規範化、標準化を実現することは民族間の交流、文化教育の普及、科学技術の発展、現代経済と社会発展の需要への適応を促進させることであ

り、効率性を高める基礎工事である。そしてそれは社会主義物質文明建設と精神文明建設に重要な意義を有するのである。

わが国は他民族、多言語の一国家であり、56の民族、70余りの言語、50余りの文字を有している。国家通用言語文字法を制定し、法律という形式を用い、普通話及び規範漢字を国家通用言語文字であると確定し、国家通用言語文字の使用範囲を規定することは民族間の交流、民族団結の促進、国家統一の保護に有利なのである」<sup>48)</sup>

この法律が表す国家の方針は現代の内モンゴル自治区におけるモンゴル族の母語であるモンゴル語にどのような変化を与えているのであろうか。民族社会にとって最も重要なものの一つである言語の社会的状況を分析することによって、現代内モンゴル・モンゴル族社会の伝統に大きな影響が存在することを証明したい。

## 第2節 内モンゴル自治区におけるモンゴル語教育

内モンゴルのモンゴル語の現状を述べる前に、まず内モンゴル自治区成立期以降を中心にして内モンゴルのモンゴル族に対してどのような教育が実施されてきたかを概観したい。

なお本節は岡本雅享の『中国の少数民族教育と言語政策』の第2章を参照した。

### (1) 内モンゴル自治区成立期

1947年5月1日に内モンゴル自治区が成立するが、その前の4月27日に発表された内モンゴル自治政府施政綱要の第12条を見ると「国民教育を普及させ、学校を増やし……モンゴル語の新聞、刊行物、書籍を行きわたらせ、モンゴル語の歴史を研究し、モンゴル学校ではモンゴル語で作った教科書を普及させ、モンゴル文化を発展させる」

と記されている。<sup>49)</sup>

1948年12月には小学校各学年が使用するモンゴル語で書かれた各教科の教科書が正式に出版された。1949年3月に第一期内モンゴル自治区教育工作会議が開かれ、「少数民族言語と文字を發展させるために、少数民族学校はその民族言語と文字を用いて授業を行い、民族言語の教材を採用しなければならない」と述べられている。<sup>50)</sup>

中華人民共和国が成立後の1951年の9月に開かれた第一期全国教育工作会議においても少数民族教育は大変重要視され、「各級人民政府教育部門は少数民族地域の教育事業を重視し、指導を強化し」、「言語・文字を有するモンゴル、朝鮮、チベット、ウイグル、ハザク族などの少数民族の民族小学校・中学校・高校の各授業でそれぞれの民族言語で授業を行い、民族言語の教材を採用しなければならない」とされた。<sup>51)</sup>

この様に内モンゴル自治区成立当初はモンゴル族が自らの言語を学習することに対してかなり尊重する立場をとっていた。そしてそれと歩調を合わせるかのように政府も少数民族の民族言語学習を奨励していたことが理解できよう。

## (2) 社会主義建設から文化大革命まで

この少数民族言語学習に対する尊重の姿勢に変化が現れたのは1953年8月の内モンゴル自治区第一期牧畜地域小学校教育会議における小学校での一部漢語教育導入の決定(条件が存在した)であった。この年、モンゴル族初級中学(日本の中学校に相当する)・高級中学(日本の高校に相当する)とモンゴル族・漢族合同の初級中学・高級中学でのモンゴル語クラスにおけるモンゴル語・漢語クラスの比率が設定され、中学校は7:4、高校は5:4となった。ちなみに上述した教育会議が開かれた1953年8月は前章で述べた毛沢東による「過渡期の総路線」が提唱された社会主義建設開始の時期と一致することは注目すべき点であ

ろう。

1954年11月には第一期全区民族教育会議においてモンゴル族小学校では五年生からすべての地域において漢語の授業を設定することが決定された。さらに1957年にはモンゴル族高級中学の週間時数でモンゴル語は週5時間、漢語は週6時間となり、漢語の時数がモンゴル語の時数を初めて上回った。

ではなぜ内モンゴル政府は漢語を導入しようとしたのか。当時の内モンゴル自治区教育庁は以下のように述べている。

「民族学校の中で、愛国主義教育を徹底し、先進民族の文化を吸収し、民族の言語を豊かにするために、自治区の民族学校はすべて漢語の授業を加える。漢語の学習を通し、内モンゴル自治区は中華人民共和国の分離しえない一部分であり、モンゴル民族は中華人民共和国の各民族が友愛をもって協力しあう大家族の一員であること、モンゴル民族が先進レベルに到達しようと思えば、漢族の援助なしではなし得ないという重大な意義を、児童・生徒にはっきりと認識させることができる」<sup>52)</sup>

当時の政府の少数民族に対する認識が明確に現れている。漢族は「先進的」であり、モンゴル族が「後れた」民族であるという思想の下、中国の国家統一を確固たるものにするため、少数民族に漢語を習得させる必要性がこの発言からにじみ出ている。

1957年以降の整風運動を発端とする反右派闘争が開始されると、内モンゴル自治区では「蒙漢兼通」(モンゴル語と漢語が両方通じるという意味)のスローガンの下、モンゴル族が漢語を習得することを求める運動が起こった。この様な無計画な考えによって、モンゴル族がモンゴル語も漢語も習得が不十分な状態になったという。<sup>53)</sup>



この様な反右派運動の流れの下、モンゴル族の民族学校の教育制度も急激に変化していく。1958年にはモンゴル語で授業を行う小学校では三年生から漢語の授業を週4時間に設定し(表4-1参照)、1959年には三、四年で週6時間、五、六年で週5時間に増加させた。(表4-2参照)

1966年から文化大革命の嵐が全国に吹き荒れたが、内モンゴルも例外ではなかった。少数民族への言語教育においても民族問題はすでに消滅したという誤った考えから、少数民族言語による出版の停止、少数民族言語による授業の停止、民族学校の閉鎖などの形となって全国規模で影響が現れた。

フフホトでは文化大革命が起こる前には十校あったが、文化大革命以降すべてが廃校となり、モンゴル語教師93人の中、迫害による死亡者が3人、55人が学校を追われ、29人が学校を追われることになったという。モンゴル語教育においては「少数者は多数者を取り仕切る主人にはなれない」<sup>54)</sup>ため、少数民族が民族言語を使うことを制限し、「中国」「中華」「共産党」などのモンゴル語

の単語がモンゴル語の中で漢語のまま用いられるようになった。さらに党や政府機関の文書を作成する時には二言語表記だったが、それもほぼすべて取り消された。

### (3) 改革解放後

文化大革命が終焉後の1981年6月の六中全国代表大会において文革期における民族問題を階級闘争であると誤った認識の下で起こった惨劇を認めた「建国以来党の若干問題についての決議」が採択された。さらに1980年10月9日に中央教育部と国家民族事務委員会が採択した意見書には以下のように記されている。

「民族小中学校教育の発展は、教授方法などの面で、少数民族の特徴に適合させねばならない。最も重要なことは、自己の民族言語と文字を持つ民族は、自民族の言語で授業を行い、自民族の言語をよく学び、同時に漢語も学習すべきことである」<sup>55)</sup>

上述のように文革期の民族問題の軽視を反省す

表4-1 内モンゴル自治区のモンゴル族学校の週間授業時数(1958～1959年度)

学年 教科目	小学校						初級中学			高級中学		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3
モンゴル語	13	13	13	13	8	8	6	6	6	5	5	5
漢語	0	0	4	4	4	4	4	4	4	6	6	6
全教科	24	24	24	24	29	29	29	31	31	30	31	30

出所：岡本雅享(1999)、『中国の少数民族教育と言語政策』、社会評論社 p.216

表4-2 内モンゴル自治区のモンゴル族学校の週間授業時数(1959～1960年度)

《モンゴル語で授業を行うクラス》

学年 教科目	小学校						初級中学			高級中学		
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3
モンゴル語	13	13	9	9	8	8	6	6	6	4	4	4
漢語	0	0	6	6	5	5	5	5	5	6	6	6
全教科	24	24	26	26	29	29	29	30	30	28	27	28

出所：岡本雅享(1999)、『中国の少数民族教育と言語政策』、社会評論社 p.216

る一方で、漢語の学習も同時に強調されているのはこの時期の一つの特徴である。この国家の方針に沿い、1980年、内モンゴルでも新たに教科カリキュラムが編成された。そのカリキュラムは加授漢語クラス(モンゴル語で授業を行い、一科目多く漢語を学ぶクラス)と都市部で比較的多い加

授モンゴル語クラス(漢語で授業を行い、一教科多くモンゴル語を学ぶクラス)の二つに設定された(表4-3参照)。

表4-3の通り、加授モンゴル語クラスはもちろんのこと、加授漢語クラスにおいても漢語が一定の授業数を有しているのが理解できよう。さらに

表4-3 内モンゴル自治区の全日制モンゴル族小中学校教科過程

《加授漢語クラス》

(二言語型)

教科	学年	小学校					初級中学			高級中学	
		1	2	3	4	5	1	2	3	1	2
モンゴル語		13	13	10	10	7	6	6	5	5	4
漢語		0	0	5	5	5	5	4	4	4	4
外国語											
週間授業数計		26	26	26	26	26	28	29	27	29	29

(三言語型)

教科	学年	初級中学			高級中学	
		1	2	3	1	2
モンゴル語		5	5	4	4	4
漢語		4	4	4	4	4
外国語		4	4	4	4	4
週間授業数計		30	32	31	32	33

《加授モンゴル語クラス》

(二言語型)

教科	学年	小学校					初級中学			高級中学	
		1	2	3	4	5	1	2	3	1	2
モンゴル語		0	0	5	5	5	5	4	4	4	4
漢語		13	13	10	10	7	6	6	5	5	4
外国語											
週間授業数計		26	26	26	26	26	28	29	29	29	29

(三言語型)

教科	学年	初級中学			高級中学	
		1	2	3	1	2
モンゴル語		4	4	4	4	4
漢語		5	5	4	4	4
外国語		4	4	4	4	4
週間授業数計		30	32	31	32	33

出所：岡本雅享(1999)、『中国の少数民族教育と言語政策』、社会評論社 p.221

改革解放後、民族初級中学以上の進学試験には漢語のテストが必須となっており、教育においても漢語の重要性はさらに増している。注目すべきことは漢族学校に通う学生と比べ、両クラスの二言語型でも一つ多く言語を学ばなければならないにも関わらず、三言語型を選択するとさらに多く言語を学ばなければならない、学生に負担がかかる点である。

第2節、第3節で詳細に述べるが、現代内モンゴルで就職・生計のことを考えると親がモンゴル語より漢語を重んじ、漢族学校に行かせることが増えてきている。実際、1996年にモンゴル語の授業に参加していた小学生222677人が1997年に199421人と23256人減少している統計がある。<sup>56)</sup>

### 第3節 モンゴル語と情報

本節から内モンゴルにおいてモンゴル語がどのような社会的地位・状況にあるのかを見るために、内モンゴルでモンゴル語を用い、いかに情報を取

集することができるかを見ていきたい。これは言い換えるならば、情報収集する上で、漢語がいかに必要であるかを見ることになる。

まず中国人が毎日と言ってよいほど頻繁に手にし、熟読している新聞の種類と総出版部数を見ることにしよう(表4-4、表4-5参照)。表を見ると、内モンゴルにおいて出版されたモンゴル語の新聞の種類は1990年から2003年まではほぼ毎年全体の20%台を推移しており、比較的安定的と言っても良いだろう。しかし、モンゴル語の新聞の出版部数を全体の割合で見ると、最高でも2003年の6.3%であり、圧倒的に漢語で書かれた新聞部数が多いことが分かる。さらに書籍の種類と総出版部数を見ても(表4-6、表4-7を参照)、新聞より書籍の種類は豊富なものの、総発行部数がやはり全体の一部にすぎないことが分かる。

中国人が情報を得るうえでもう一つ重要な媒体であるテレビの週平均総放送時間を見ると、モンゴル語が週平均の総放送時間を占める割合は

表4-4 内モンゴル自治区において出版された年間の新聞の種類

年度	種類	モンゴル語	モンゴル語が全体を占める割合 (%)
1990	47	14	29.79
1991	50	15	30.00
1992	50	15	30.00
1993	54	15	27.78
1994	53	15	28.30
1995	53	15	28.30
1996	62	14	22.58
1997	63	14	22.22
1998	51	12	23.53
1999	50	3	6.00
2000	64	12	18.75
2001	60	13	21.67
2002	60	13	21.67
2003	58	13	22.41

出所：内モンゴル自治区統計局編(1992～1997,1999～2001,2003,2004)、  
『内モンゴル統計年鑑』、中国統計出版社の資料を基に筆者が作成。

表4-5 内モンゴル自治区において出版された新聞の年間総出版部数

年度	総出版部数 (万部)	モンゴル語 (万部)	モンゴル語が全体を 占める割合(%)
1990	16107	957	5.94
1991	20398	942	4.62
1992	18079	1014	5.61
1993	18286	1034	5.65
1994	16692	792	4.74
1995	16286	746	4.58
1996	18606	642	3.45
1997	24879	706	2.84
1998	16495	534	3.24
1999	17605	257	1.46
2000	17967.23	975.59	5.43
2001	19463.62	584.39	3.00
2002	18790.58	526.84	2.80
2003	29460.06	1857.14	6.30

出所：内蒙古自治区統計局編（1992～1997,1999～2001,2003,2004）、  
『内蒙古統計年鑑』、中国統計出版社の資料を基に筆者が作成。

表4-6 内モンゴル自治区において出版された年間の書籍の種類

年度	種類	モンゴル語	モンゴル語が全体を 占める割合(%)
1990	1145	625	54.59
1991	1141	650	56.97
1992	1391	619	44.50
1993	1319	591	44.81
1994	937	647	69.05
1995	847	451	53.25
1996	1244	577	46.38
1997	1611	752	46.68
1998	1606	704	43.84
1999	1579	785	49.72
2000	1531	764	49.90
2001	1476	723	48.98
2002	1589	682	42.92
2003	1366	372	27.23

出所：内蒙古自治区統計局編（1992～1997,1999～2001,2003,2004）、  
『内蒙古統計年鑑』、中国統計出版社の資料を基に筆者が作成。

表4-7 内モンゴル自治区において出版された書籍の年間総出版部数

年度	総出版部数 (万冊)	モンゴル語 (万冊)	モンゴル語が全体を 占める割合 (%)
1990	7948	795	10.00
1991	8278	823	9.94
1992	7841	779	9.93
1993	6781	856	12.62
1994	5947	747	12.56
1995	6560	702	10.70
1996	7582	747	9.85
1997	7971	769	9.65
1998	8096	799	9.87
1999	8269.31	849.32	10.27
2000	7423.34	804.23	10.83
2001	6759.05	790.48	11.70
2002	7080.38	796.9	11.26
2003	7509.86	840.25	11.19

出所：内モンゴル自治区統計局編(1992～1997,1999～2001,2003,2004)、  
『内モンゴル統計年鑑』、中国統計出版社の資料を基に筆者が作成。

表4-8 内モンゴル自治区の週平均のテレビの総放送時間

年度	週平均の総放送時 間 (時間：分)	モンゴル語 (時間：分)	モンゴル語が週平均の総放送 時間を占める割合 (%)
1990	736:02	25:10	2.54
1991	821:11	27:30	3.35
1992	819:29	27:30	3.36
1993	990:28	27:30	2.78
1994	1014:30	28:36	2.82
1995	1075:35	30:35	2.84
1996	1282:08	30:02	2.34
1997	1576:51	151:00	9.58
1998	1848:20	177:00	9.58
1999	1831:12	179:00	9.76
2000	2403:38		
2001	3107:15	551:07	17.74
2002	4972:00	552:57	11.12
2003	7097:00	574:38	8.10

出所：内モンゴル自治区統計局編(1992～1997,1999～2001,2003,2004)、  
『内モンゴル統計年鑑』、中国統計出版社の資料を基に筆者が作成。

1997年から増加傾向にあるものの、新聞・書籍と同様、週平均の総放送時間のわずかにすぎない(表4-8)。

これらの表を見て理解できる通り、中国で生活するモンゴル族が幅広い情報を手に入れようとするならば、モンゴル語だけでは不十分であり、どうしても漢語を用いた情報を手に入れる必要性が出てくるのである。

ちなみに私は2002年から毎年内モンゴルの都市部を中心に毎年訪れている。この三つの媒体に関して私の経験を述べさせてもらおうと、新聞は街角でよく売られているが、モンゴル語の新聞が売られているところを見たことがなく、圧倒的多数が漢語で書かれた新聞であった。書籍に関して言うと、中国の国営書店である新華書店を訪れると、フロアの一部にモンゴル語の書籍が置かれていた。その書籍を細かく見ていくと、大半が文学、言語に関する書籍、辞書であり、経済、歴史、経済(内モンゴルでは遊牧経済に関する書籍はある)に関する書籍は決して多いとは言えない。テレビは地域によって異なるが、総チャンネル数が20～30で、モンゴル語の放送はわずか1つか2つ程度であった。内容はニュースや漢語のドラマを

モンゴル語に吹き替えされたものが大半で、私の友人は「モンゴル語の放送は面白くない」と語っていた。

#### 第4節 モンゴル語と就職

本節では思沁夫の「蒙生」の就職について—内モンゴル大学の事例より—『中国21』を参考にし、モンゴル語を専攻していることが就職面においていかに不利になっているか、そしてその原因を述べていきたい。

##### (1) 内モンゴル大学の事例

まず、中国の就職状況に関して簡単に説明したい。かつては国家が大学生に対して就職を保障する「国家包分配」と呼ばれる制度が存在した。1997年にこの制度が廃止され、個人で就職先を探す制度へと移行した。市場経済導入以降の国営企業などでリストラされた人々の再就職や政府のポスト削減などもあって就職難が現在問題となっている。

さて、表4-9は内モンゴルのフフホトにある内モンゴル大学各学院の就職率を表したものであるが、2000年から2002年の三年間、各学院の中

表4-9 内モンゴル大学各学院の就職率

(%)

	2000年	2001年	2002年
モンゴル学院	55	76	76
人文学院	80	93	94
経済学院	72	88	93
法学院	68	86	87
外国語学院	71	97	96
理工学院	85	97	94
化学工学院	56	95	96
生命科学学院	65	98	95
コンピュータ学院	82	97	100

出所：思沁夫(2004)、「蒙生」の就職について—内モンゴル大学の事例より—『中国21』vol.19、風媒社 p.154

でモンゴル学院が他の学院よりも就職率が悪い。表4-10の内モンゴル大学法学院の蒙生<sup>57)</sup>と漢生の就職率を見ても、蒙生班は漢生班よりも10%以上就職率が悪い。この様に大学においてモンゴル語で研究することは就職においていかに不利に働くかが明らかであろう。

さらに先ほども述べた就職の自由化に伴い、大学生は企業への就職や進学を希望する傾向が増え、北京や上海などの沿海部で仕事を探す人が増加している。ではモンゴル語で研究していた卒業生はどの様な進路先を選択しているのであろうか。表4-11を見ると、政府機関、メディア関係、軍関係を彼らは就職先として選んでおり、これは国家が学生に仕事を分配していた時期と変わらない傾向である。つまり中国の経済発展のための改革はモンゴル語で研究をしていた学生にとって就職の幅を広げる結果にはならなかったのである。さらに失業状態にある学生が一定数いることを忘れてはならない。

ちなみに私が北京で知り合った一人のモンゴル族の友人もモンゴル文学の修士号を取得し、とある市の翻訳課に就職した。彼も「もしモンゴル語と関連する仕事に就きたかったら、政府の翻訳課ぐらいしかない」と語っていた。

## (2) 内モンゴルにおける「市場化」の影響

前節の様なモンゴル語の大学生の就職における不利な状況は一体どの様な背景から起こっているのであろうか。まず思沁夫が挙げるのは漢語の浸透である。

1980年代後半の市場化は漢語の優位性を拡大することとなった。例えば党、政府機関、国営企業にはモンゴル語が出来る幹部や漢語の文章をモンゴル語に翻訳する人間が基層レベルまで配置されていたが、今はほとんどなくなってしまった。これはモンゴル語の学生の就職先が大きく減少することとなった。

さらにその市場化がモンゴル語の文化産業にも影響していることが、さらに就職先の減少に拍車をかけている。内モンゴル自治区で最大の印刷会社「蒙文印刷場」が倒産するなど、地方は財政赤字によりモンゴル語の文化産業を支えることができない現状がある。

教育の面でもこの市場化の影響が及んでいる。市場経済により「自力」で財務を担わなければならなくなったモンゴル語関連の公的機関は独自にホテルなどを経営し、事業経費を補うものの、据え置きのままの公的予算内でモンゴル語の出版物を出版するのは困難な状況にあり、廃刊した学術雑誌も存在する。<sup>58)</sup>

その他、岡本雅享によると、中央政府が少数民族地域の各級政府に対して民族教育専門の経費を拠出することや辺境建設費、未発達地域補助費と5%の民族機動費の中から一定枠を民族教育費に使うよう要求しているものの実施されないこともあるという。さらに国家財政から年間二千万円が少数民族教育専門項目補助費の名目で拠出されているが、その費用が内モンゴルに対して毎年減額されているのである。<sup>59)</sup>この現状を異なった視点から考えれば、モンゴル語の教育をする仕事が増えることにつながっているわけであり、学生に影響することは否めない。

## (3) モンゴル語の偏見と重要性の減少

もう一つの大きな問題はモンゴル語を専門にしている学生に対して企業や政府機関が差別的意識を持っている、軽視している現状である。ここでいくつかの事例を思沁夫の論文から紹介したい。

2000年にモンゴル言語・文学の専門を卒業したある女性は企業がモンゴル語を専門にしていたと聞いただけで、面接をしてももらえず、法学部で漢語とモンゴル語の両方で勉強をした男性は勉強した専門知識が漢生と何の変わりがないにも関わらず、蒙生であるという理由で面接を断られた

ことが何度かあったという。

モンゴル学院を卒業した男性は1999年にフフホト市で自治区政府司法部門・翻訳課に就職した。彼は道路沿いや町に建てる法律を宣伝するための看板を訳するなどモンゴル語と関わる仕事があるものの、仕事の大半は他の課に呼ばれて手伝うか、オフィスで新聞を読んで過ごすなどしているのだという。彼は2002年に中国語で公務員試験に合

格し、包頭市の税務関係の仕事に就いたという。

通遼市・ナイマン旗出身の女性は小学校から高級中学まですべてモンゴル語で教育を受け、1996年には内モンゴル大学に合格し、モンゴル語で経済法を専攻した。しかし、モンゴル語で教える教員が少ないことや就職のために授業全体の八割が漢語で行われていたという。2000年に卒業し、2000年末にフルンボイル市の地方裁判所

表4-10 内モンゴル大学法学院卒業生就職率：モンゴル語班と漢語班

年度	卒業人数		一次就職人数		一次就職率(%)	
	蒙生班	漢生班	蒙生班	漢生班	蒙生班	漢生班
2000	26	96	19	82	73	85
2001	32	104	25	93	69	89
2002	42	146	25	98	57	68

出所：思沁夫(2004)、「蒙生」の就職について—内モンゴル大学の事例より」『中国21』vol.19、風媒社 p.154

表4-11 内モンゴル大学モンゴル学院卒業生の就職状況

年度	政府関係		メディア関係		軍関係		進学		研究機関		学校関係		留学		企業		自治区外		
	モ	新	モ	新	モ	新	モ	新	モ	新	モ	新	モ	新	モ	新	モ	新	
1998	6		7		9				1		6		3						
1999	2		6		4		2		2		2		2					2	
2000	3	3	2	6	6	3	1	1			2	1	5	2					1
2001	3		2	2	3	4	7	3	1				3	2	2				
2002	4	2	3	2	3	1	6	3	2		1		1	1	1	1			1

年度	失業状態		合計	
	モ	新	モ	新
1998	7		39	
1999	2		24	
2000	4	3	26	20
2001	4	9	25	20
2002	3	6	24	17

注：1)「モ」はモンゴル言語・文学クラスのこと、「新」は新聞・出版クラスのことを指す。

2)「失業状態」とは2002年9月までに職に就いていないことを意味する。

3)「学校関係」とは主に小学校、初級中学、高級中学を指す。専門学校も含む。

4)大学側の分類に従い、大学は「研究機関」として扱う。

出所：思沁夫(2004)、「蒙生」の就職について—内モンゴル大学の事例より」『中国21』vol.19、風媒社 p.155



に就職した。その仕事が合わないと感じ、仕事を辞め、弁護士の資格を取り、ハイラル市の弁護士事務所に転職した。自分が担当した訴訟のうちモンゴル語で弁護を担当したのはわずか三回であり、モンゴル語で仕事をするチャンスは少なくなっているという。

この様な事例を見ると、モンゴル語を専門としていたというだけで就職差別を受け、例えモンゴル語と関連する仕事を見つけたとしても、モンゴル語で仕事をするに対してやりがいを感じる事が少ないことが分かる。その様な社会的状況の中で、次世代のモンゴル族にモンゴル語を学ばせるメリットは確実に減少している。そうなると、人口が自治区全体で圧倒的多数を占め、自らのコミュニティに多く存在する漢族の言語、漢語を重視して学ばせることへとつながっていく道が出来上がっていくことは当然であろう。

### おわりに

序章で紹介した私のモンゴル族の友人の話を紹介してこの論文を総括したい。2005年6月に内モンゴルを訪れ、宿泊先でその友人と二人で話をしていた。久しぶりの再会ということもあって、かつて「私は中国が嫌い」と言った発言に驚いたと私がその友人に言うと、彼女はこう言った。

「私が大学生だったころは本当に中国に不満があった。でもね、生活が豊かになって自分の夫や子供と幸せな生活を送っていると、まあいいかって思ってしまうのよね」

私が2002年に初めて内モンゴルを訪れてから、毎年内モンゴルを訪れ、その友人が住んでいる町にも訪れている。たしかに去年この町を訪れた時、いつも泊まる場所にきらびやかなネオンが設置さ

れ、それぞれの商店に新しい冷蔵庫が設置されていた。一番驚かされたのは新しい政府庁舎が建設され、その姿は北京にある人民大会堂を思わせた。わずか数年でもこの様な変化が見られるのであるから、内モンゴル自治区が成立されてから、町は大きな変貌を遂げたのであろう。この町にも上海などの沿海部ほどとは言えないものの、中国の経済発展の波はすでに訪れている。

言うまでもなくその友人とその家族もその波を受けている。そしてこの論文を執筆している時に友人のこの発言を思い出し、中国の民族政策の本質とその「成果」を理解できたような気がした。私に内モンゴルの現状や不満を率直に教えてくれたその友人の考え方にも「変化」が起きているのである。共産党政府の長期的視野に基づいた政策が、いま着実に「成果」をあげているのかもしれない。

私にとってこの友人が語ってくれたことがまさに「モンゴル」であった。「モンゴル」とは何かという問いに無数の答えがあり、確かな答えは存在しないはずである。しかし内モンゴルにおいてこの「モンゴル」に大きな変化が起きていることは間違いない。私は今年の4月から就職をするので、今度いつ内モンゴルを訪れることになるのかわからないが、自分なりに内モンゴルを見つめていきたいと思う。そして10年後、20年後の内モンゴルはどの様に変化しているのか、どうしてもこの未来に対して私は「不安」がつきまとうのは私の先入観と偏見なのであろうか。

最後に私を信頼し、多くの問題を率直に語ってくれたこのモンゴル族の友人に心からの感謝と敬意を表したい。そして2000年の入学時から卒業論文の執筆まで様々なご指導をくださった今岡良子先生、そして本論文執筆においてアドバイスをくださった阿部治平先生にも心からお礼を申し上げたい。

## 参考文献

## 日本語文献

- ・毛里和子(1998)、『周縁からの中国 - 民族問題と国家』、東京大学出版会
- ・王柯(2005)、『多民族国家 中国』、岩波書店
- ・愛知大学現代中国学会編(2004)、『中国 2 1』vol.19、風媒社
- ・中谷猛／川上勉／高橋秀寿編(2003)、『ナショナル・アイデンティティ論の現在—現代世界を読み解くために—』見洋書房
- ・ブレンサイン(2002)、「農地化から沙漠化へ内モンゴル東部「草原」地帯の変容」『東西南北』、和光大学総合文化研究所
- ・夏剛(2000)、「中国的な国家・民族自覚を巡って」『立命館大学言語文化研究』11巻4号、立命館大学国際文化研究所
- ・楊海英(2001)、『草原と馬とモンゴル人』、日本放送出版協会
- ・西村成雄編(2000)、『現代中国の構造変動 3 ナショナルリズム—歴史からの接近』、東京大学出版会
- ・毛里和子編(2001)、『現代中国の構造変動 7 中華世界—アイデンティティの再編』、東京大学出版会
- ・西村成雄(2004)、『20世紀中国の政治空間—「中華民族的国民国家」の凝集力』、青木書店
- ・岡本雅享(1999)、『中国の少数民族教育と言語政策』、社会評論社
- ・小川佳万(2001)、『社会主義中国における少数民族教育—「民族平等」理念の展開—』、東信堂
- ・佐々木信彰編(2001)、『現代中国の民族と経済』、世界思想社
- ・江口朴郎編(1987)、『民族の世界史15 現代世界と民族』、山川出版社
- ・王柯(1995)、「モンゴル民族独立運動と中国共

産党民族政策の成立」『中国研究月報』vol.49、中国研究所

- ・阿部治平(1984)、「内モンゴル牧畜業における新スルク制の登場と問題点」『モンゴル研究』No.7、モンゴル研究会
- ・松村嘉久(2000)、『中国・民族の政治地理』、晃洋書房
- ・宮脇淳子(2002)、『モンゴルの歴史 遊牧民の誕生からモンゴル国まで』、刀水書房
- ・横山宏章(2002)、『中華思想と現代中国』、集英社
- ・天兒慧(1999)、『中華人民共和国史』、岩波書店
- ・姫田光義他(1993)、『中国 20世紀史』、東京大学出版会
- ・国分良成編著(2003)、『中国文化大革命再論』、慶應義塾大学出版会
- ・矢吹晋(1989)、『文化大革命』、講談社

## モンゴル語文献

- ・Монгол Улсын Шинжлэх Ухааны Академи Дорно Дахин, Олон улс судлалын хүрээлэн(1996)、“ХЯТАД ДАХЬ МОНГОЛЧУ УД”, Улаанбаатар

## 中国語文献

- ・郝维民主编(1998)、『内蒙古自治区史』、内蒙古大学出版社
- ・王铎主编(1998)、『中华人民共和国地方简史丛书 当代内蒙古简史』、当代中国出版社
- ・《当代中国》丛书编辑部(1992)、『当代中国的内蒙古』、当代中国出版社
- ・《内蒙古自治区三十年》编写部(1977)、『内蒙古自治区三十年』、内蒙古人民出版社
- ・图们 祝东力著(1995)、『康生与“内人党”冤案』、中共中央党校出版社

- 费孝通主编(2003)、《中华民族多元一体格局(修订本)》、中央民族大学出版社
- 《中华民族凝聚力形成与发展》编写组(2000)、《中华民族凝聚力形成与发展》、民族出版社
- 刘锴 何润(1993)、《民族理论和民族政策纲要(修订本)》、中央民族大学出版社
- 周德清编著(1999)、《民族知识问答》、中央民族大学出版社
- 李竹青 那日主编(1998)、《中国少数民族经济概论》、中央民族大学出版社
- 马戒 潘之谷 周星主编(2001)、《社会学人类学论丛 中国民族社区发展研究》第19卷、北京大学出版社
- 夏铸 哈经雄 阿布都·吾寿尔主编(1999)、《中国民族教育50年》、红旗出版社
- 全国人大编(2004)、《中华人民共和国宪法》、中国法制出版社
- 全国人大编(2001)、《中华人民共和国民族区域自治法》、中国法制出版社
- 全国人大编(2000)、《中华人民共和国国家通用语言文字法》、中国民主法制出版社
- 内蒙古自治区统计局编(1992~1997,1999~2001,2003,2004)、《内蒙古统计年鉴》、中国统计出版社
- 『北京晚报』(2003年10月15日)
- 『北京青年报』(2004年1月2日)

#### web サイト

- 内蒙古新闻网 [www.nmgnews.com.cn](http://www.nmgnews.com.cn)
- <http://big5.huaxia.com/wh/gjzt/2005/00312694.html>
- 地方法规电子图书库 [http://lib.kmu.edu.cn/dffg/NM/Index\\_temp.htm](http://lib.kmu.edu.cn/dffg/NM/Index_temp.htm)

#### 註

- 1) 毛里和子(1998)、《周縁からの中国—民族問題と国家》、東京大学出版社 p.185より一部引用。
- 2) 毛里和子(1998)、前掲書 p.188より引用。
- 3) 毛里和子(1998)、前掲書 p.189参照。
- 4) 毛里和子(1998)、前掲書 p.191より引用。
- 5) 郝維民主編(1991)、《内蒙古自治区史》、内蒙古大学出版社 p.6~7参照。
- 6) 毛里和子(1998)、前掲書 p.193より引用。
- 7) 毛里和子(1998)、前掲書 p.193より引用。
- 8) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.9参照
- 9) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.11~12参照。
- 10) 毛里和子(1998)、前掲書 p.203より一部引用したものである。
- 11) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.21~22参照。
- 12) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.56参照。
- 13) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.35参照
- 14) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.35参照
- 15) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.36より引用。訳は筆者。
- 16) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.45参照。
- 17) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.38参照。
- 18) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.39参照。
- 19) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.111より引用。訳は筆者。
- 20) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.112より引用。訳は筆者。
- 21) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.118~119参照。
- 22) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.121~122参照。
- 23) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.122参照。
- 24) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.123~124参照。
- 25) 松村嘉久(2000)、《中国・民族の政治地理》、晃洋書房 p.43~45の数値を参考とした。

- 26) 松村嘉久(2000)、前掲書 p.46参照。
- 27) この時期の中国全体の動きに関しては天児慧(1999)、『中華人民共和国史』、岩波書店の第2章を参照していただきたい。
- 28) 天児慧(1999)、『中華人民共和国史』、岩波書店 p.32参照。
- 29) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.123～124より引用。
- 30) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.160参照。
- 31) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.177～178参照。
- 32) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.179参照。
- 33) 姫田光義他(1993)、『中国20世紀史』、東京大学出版会 p.226参照。
- 34) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.185参照。
- 35) 楊海英(2001)、『草原と馬とモンゴル人』、日本放送出版協会 p.34,63～64,184参照
- 36) 『内モンゴル自治区三十年』編写組(1977)、『内モンゴル自治区三十年』、内蒙古人民出版社 p.74参照。
- 37) 図們 祝東力著(1995)、『康生与“内人党”冤案』、中共中央党校出版社 p.38～39参照。
- 38) 図們 祝東力著(1995)、前掲書 p.48,49,61,62など参照。
- 39) 郝維民主編(1991)、前掲書 p.310-311参照。
- 40) 国分良成編著(2003)、『中国文化大革命再論』、慶應義塾大学出版会 p.333,336参照。
- 41) 図們 祝東力著(1995)、前掲書 p.201～202参照。
- 42) 図們 祝東力著(1995)、前掲書 p.204参照。
- 43) 岡本雅享(1999)、『中国の少数民族教育と言語政策』、社会評論社 p.93参照
- 44) 1979年5月に元の行政範囲に回復する。
- 45) 《当代中国》丛书编辑部(1992)、『当代中国的内蒙古』、当代中国出版社 p.305,306参照
- 46) 《当代中国》丛书编辑部(1992)、前掲書 p.304参照。
- 47) 全国人大編(2000)『中華人民共和国国家通用語言文字法』、中国民主法制出版社 p.1～2より一部引用。訳は筆者。
- 48) 全国人大編(2000)『中華人民共和国国家通用語言文字法』、中国民主法制出版社 p.7～8より引用。訳は筆者。
- 49) 岡本雅享(1999)、『中国の少数民族教育と言語政策』、社会評論社 p.212より引用。
- 50) 夏鑄 哈経雄 阿布都・吾寿爾主編(1999)、『中国民族教育50年』、赤旗出版社 p.3より引用。訳は筆者。
- 51) 夏鑄 哈経雄 阿布都・吾寿爾主編(1999)、前掲書 p.4より引用。訳は筆者。
- 52) 岡本雅享(1999)、前掲書 p.215より引用。
- 53) 夏鑄 哈経雄 阿布都・吾寿爾主編(1999)、前掲書 p.5参照。
- 54) 岡本雅享(1999)、前掲書 p.218より引用。
- 55) 岡本雅享(1999)、前掲書 p.93より一部引用。
- 56) 夏鑄 哈経雄 阿布都・吾寿爾主編(1999)、前掲書 p.18参照。
- 57) 思沁夫はこの蒙生を高校までモンゴル語で教育を受けた学生、もしくはモンゴル語で大学に進学した学生と定義している。一部分の授業を漢語で受けていた場合も蒙生に含んでいる。
- 58) 岡本雅享(1999)、前掲書 p.235参照
- 59) 岡本雅享(1999)、前掲書 p.236参照

(どい いっかん)